仕事と家庭の両立支援事業イメージ(未定稿)

【資料2】

産業経済部 商工振興課

育児・介護代替要員確保

助成金

労働者

離職・転職

- ・両立が困難
- ・勤務時間が合わない
- 休みづらい
- ・制度が整備されていない
- ・制度の周知がされていない
- ・制度があっても無給なので 利用しない
- ・長時間労働の抑制

有給の特別休暇が取得 できるようにしてほしい 子育てしながら働くことの現状と課題

・人出不足

- ・ 代替要員の確保
- ・周囲の従業員への業務分担
- · 賃金補償
- 制度の周知不足
- ・休みやすい雰囲気がつくれていない

企業

長時間労働の削減

有給の特別休暇を取得させたい が賃金の補填は厳しい

働きやすい労働環境の整備 仕事と家庭の両立支援

子育てしながら働 き続けられる環境

=人材確保

につながる

【国の取組み】

両立支援等助成金

【市の取組み】

雇用維持安定支援事業補助金

両立支援等助成金の

面立支援等助成金

る委託料等を助成

移行

を助成 就業規則の改正等に係

手続きに係る委託料

女性活躍推進助成金

※④育児休業支援コース(子の看護休暇)の要件

- ・法律を上回る制度の整備(有給かつ時間単位で取得/年5日)
- ・育児休業から6ヶ月以内に10時間以上取得
- ・育児休業終了してから支給申請日まで6ヶ月以上雇用している
- ・就業規則に定めている
- ・次世代法の一般事業主行動計画を策定・届出

仕事と家庭の両立支援 休暇取得奨励金(新設)

- ①妊婦検診のための休暇取得奨励
- ②子の看護休暇取得奨励

両立支援等助成金の

3分の1を補助



上乗せ

横出し

